

青空と緑と産業のまち

◎ 広報しょうわ

# SHOWA

04  
2024  
No.558

さあ、歩き出そう。

## contents

- 02 令和6年度 所信表明
- 07 昭和町“3活”プレミアム付電子商品券
- 08 各種お知らせ(健診案内、標準宅地評価額 ほか)
- 17 各種たより(教育昭和、環境経済通信 ほか)
- 25 暮らしの情報 / 短歌 ほか
- 28 わが家のアイドル、みんなの食育 ほか

令和6年4月1日発行

町の鳥:ひばり 町の花:れんげ 町の木:乙女椿

まちの動き 3月1日現在 (前月比)

人口	21,239人 [769] (+18 [+21])	※内、[ ]は外国人数
男	10,655人 [325] (+15 [+14])	※平成24年7月9日
女	10,584人 [444] (+ 3 [+ 7])	から人口・世帯数は
世帯数	9,598戸 [385] (+14 [+24])	外国人住民を含んだ数

# 住み心地の良さを実感できる いつまでも住み続けたいまち



3月4日から19日まで、令和6年昭和町議会第1回定例会（3月議会）が開催され、塩澤町長による所信表明演説が行われました。

主な内容は、次のとおりです。

の施策であります低所得世帯への給付金事業に加え、町独自施策であります高齢者への給付金事業を展開しており、さらに令和6年度には、町民生活と地域経済の両面を支える電子商品券事業も予定しております。依然として、先行きは不透明な経済情勢であります。町民の皆様が安心して昭和町で暮らしていただけるよう、取り組みを推進していく所存であります。

## 令和6年度 予算概要

それでは、令和6年度の予算の概要について、ご説明させていただきます。

この先、日本経済は、各種政策の効果も期待でき、緩やかな回復傾向が見込まれてはいるものの、長引く円安やエネルギー価格・原材料価格の高騰、人手不足問題に加え、物流の2024年問題による様々な懸念などもあり、引き続き、その影響には注視が必要であります。

このような中、本町の財政状況においては、製造業等の業績の回復などもあり、また人口増加もあっていますが、税金については増加見込みとなっておりますが、一方で、社会保障費などの扶助費を含む民生費や教育費等の予算の増加に加え、令和6年度には本格的に公共施設の再編事業を開始するなど、公共インフラ整備やLED化など大型事業も予定されており、財源の確保や計画的かつ工夫した事業

## 令和6年度 所信表明

まず、初めに、令和6年の幕開けの日に発生いたしました「令和6年能登半島地震」により、亡くなられました方々に対し、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げます。今もなお、多くの被災された皆様は、不自由な避難生活を余儀なくされ、毎日不安な日々を過ごされていると思いますが、一日も早く以前の生活に戻りますよう、併せて被災地の復旧、復興をお祈り申し上げます。本町といたしましても、各公共施設での義援金の募集に加え、これまで2回、被災地支援として職員を派遣しておりますが、継続的な支援と必要に応じた各種対応を検討してまいりたいと考えております。

それでは、令和6年昭和町議会第1回定例会の開会にあたり、私の所信と令和6年度における主な施策の一端を申し上げ、議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

私は、昨年の2月に執行されました昭和町長選挙において、多くの町民の皆様のご多大なるご支持とご声援を賜り、2期目の町政を担うこととなり、ちょうど1年が経過いたしました。これまでの間、私が公約に掲げた様々な施策や本町における諸課題に対しまして、取り組みを進めることができましたのも、議

副食に係る食材費の価格高騰分については、これまでも給食費等へ転嫁することなく、保護者負担の軽減に取り組んでおりますが、令和6年度もその取り組みを継続いたします。

また、国では「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を創設し、各自治体においては、地域の実情に合わせた、きめ細かな支援を実施しております。本町では、低所得世帯や高齢者の皆様が安心して生活を送れるよう、給付金事業の迅速な実施に努めてまいりました。引き続き、令和6年度に予定されている定額減税等につきましても、適切に対応するとともに、町民の皆様が暮らしと地域経済の活性化を図ることを目的として「3活プレミアム付電子商品券事業」を展開いたします。なお、今回の商品券事業は、いわゆる3活商品券のデジタル版であり、多くの町民の皆様にご利用いただきたいと考えております。

次に、「デジタル化の推進」であります。国では、加速する人口減少や、それに伴う地域産業の衰退などの地域課題や、地方自治体における2040年問題への対応を図ることに加え、「誰一人取り残されず、すべての人がデジタルのメリットを享受すること」で、全国どこでも誰もが、便利で快適に暮らせる社会の実現」を目指し、「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、重点的に取り組みを進めております。

本町におきましても、国の構想に基づき、

会、並びに区長会をはじめとする各種団体、及び町民の皆様など大勢の方々を支えていただいたおかげであります。この場をお借りして、心から感謝申し上げます。

さて、令和5年度は、これまで私たちの日常生活や社会活動などに大きく影響を与えておりました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へと移行となり、それを契機として、私たちの日常や世の中での社会経済活動が正常化へと戻り始めた1年でありました。本町におきましても、それまで中止、延期されていた町や各地区における活動、事業などが再開するなど賑わいが戻り始め、特に5年ぶりの開催となった「ふるさとふれあい祭り」では、かつてないほどの大勢の皆様にご来場いただき、賑わいと活力あふれる昭和町を町内外へPRできたことと思います。まだまだ、感染症への注意を払う必要はありますが、町が担う役割も新たなフェーズへと移行しておりますので、状況に応じた対応を継続するとともに、これまでに学んだ知識と経験を今後の事業運営に活かしてまいります。

一方で、混乱の続くロシア・ウクライナや中東情勢、円安などの影響により、食料品やエネルギー価格など物価が高騰し、私たちの日常生活に大きな影響を及ぼしております。町では、国の施策の動向を注視しつつ、町民の皆様が迅速かつ効果的に支援が及ぶよう対策を検討しております。現在は、国民の皆様への利便性の向上と業務の効率化を図ることを目的とし、行政サービスのデジタル化に取り組んでまいります。

令和6年度には、証明書類発行のため来庁された皆様の負担軽減と待ち時間の短縮を図ることを目的とした「書かない窓口」を導入いたします。また、証明書発行手数料の「キャッシュレス化」の導入についても検討を進めてまいります。国が進める「自治体情報システムの標準化」につきましては、今年度、システム移行への準備調査を行っており、令和6年度から移行作業を進め、令和7年度中の完成を目指してまいります。

2040年問題は地方自治体にとっても看過できるものではなく、行政サービスの提供体制を維持していくためにも、対策を講じることが喫緊の課題であります。デジタル化の推進により業務の効率化を図ることは、将来的に避けては通れない労働力の絶対量不足を補い、さらには質の高い業務の遂行につながり、町民福祉の向上に寄与できるものであります。

デジタル化の波に乗り遅れないためにも、庁内組織の強化を図るとともに、計画的、継続的に「デジタル化の推進」に努めてまいります。

3つ目は、「公共施設の再編」であります。人口増加や複雑多様化する行政課題、町民ニーズへの適切かつ迅速な対応を図るため庁舎機能を集約し、さらにワンストップ化を進

めることで利便性の向上に加え、町民の皆様が使いやすい、親しみやすい公共施設の創出を目的とした「公共施設の再編」につきましては、これまで議会をはじめ、あり方検討会やパブリックコメントなど多くの皆様からご意見をいただく中で、検討を進めてまいりました。ご協力をいただきました皆様には、改めて感謝申し上げます。

令和6年度は、その再編に関する総合的な方向性を具体的に進める段階となります。これまで、議会からも耐震性を懸念されていた中央公民館の解体に着手いたします。それに伴い、教育委員会機能を維持するとともに、会議や諸活動での利用機会の確保を図るため、現在の昭和町商工会の事務所である商工会館へ仮移転いたします。併せて、本町の地域経済の活性化の拠点として旧山梨中央銀行昭和支店を改修いたしました商工振興センターにおきましては、町民の皆様が利用できる施設として整備し、昭和町商工会に指定管理委託する予定であります。商工会には、これまでのノウハウを活かし、さらなる本町の商工業事業者の成長と賑わいの創出に期待するところであります。

なお、公共施設の再編につきましては、整備等に関連する多くの事業費が必要となつてまいります。施設整備により、行政サービスの低下を招くことがないように、健全な財政運営を念頭に、引き続き検討を進

いきいき健康課内に準備室を設置しておりました「こども家庭センター」が、4月より本格稼働いたします。これにより、すべての妊産婦や子育て世帯を対象に、妊娠・出産・子育てのワンストップ窓口として、「母子保健」と「児童福祉」に関する相談に一体的に対応し、各家庭に応じた支援を切れ目なく行つてまいります。また、今年度導入いたしました「しょうわ子育て応援ナビ」につきましては電子母子手帳として、お子さんの健康の記録がデータ保存でき、母子手帳交付等のオンライン予約や乳幼児健診、予防接種など様々な情報がプッシュ通知で届くなど、母子保健サービスのさらなる向上が期待できることから、保護者の皆さんへ利用を呼び掛けてまいります。

さらに、ふたごやみつこなど多胎妊娠された方は、健診回数が増えるため、その経済的負担の軽減を図つてまいります。



めてまいります。続きまして、私の掲げる「4本の柱」であります「教育環境の充実」「社会福祉の充実」「地域経済の発展」「安全・安心なまちづくり」の分野ごとにご説明させていただきます。

### 1 教育環境の充実

まず「教育環境の充実」であります。押原中学校の生徒数の増加を見据えて行つてきた校舎増築工事につきましては、ほぼ完成という段階であり、この4月から普通教室として使用されることとなっております。私は、本町の将来を担う子どもたちが、安心して学校生活を送れる環境を整えることは、私たち大人の責務であると考えており、そのためにも、私は「教育環境の充実」には特に力を入れて、取り組んでおります。

この「子どもへの取り組み」は、本町のこれまでのまちづくりの「要(かなめ)」と言つても過言ではなく、いち早く、そして長きにわたる取り組みの継続が、「子育てしやすいまち」として高い評価と、町制施行以来50年余にわたる人口増加という成果につながっているものと考えております。

また、学校が、安心してお子さんを通わせる場所として、保護者の皆様にも実感していただけるよう、校舎や学校給食センターなど教育関連施設の長寿命化や老朽化への

「人生100年時代」の健康増進の面では、多様化するライフスタイルと幅広い年齢の健康ニーズに対応できる「個別センター健診」のさらなる利用促進を図るだけでなく、各種健診費用が高騰している中において、自己負担金の増額はせず、健診を受けやすい体制を維持してまいります。また、今年度、県内初の取り組みとしてスタートいたしました、がん治療を受けた方へのウィッグや乳房補正具の購入費用助成事業につきましては、今後も「がんとの共生」「緩和ケア」の一環として、がんと向き合う方への精神的・経済的負担の軽減を図るよう継続いたします。

高齢者福祉や介護、障がい児者関連の施策であります。令和6年度から始まる「第10次高齢者保健福祉計画」「第9期介護保険事業計画」及び「第7期障がい福祉計画」「第3期障がい児福祉計画」、並びに現在計画期間中である「第5次障がい者計画」などの諸計画や国・県の施策に沿った事業を継続することで福祉の向上に努めるとともに、誰もが安心して暮らせる町を目指してまいります。

本町の高齢化の状況は、令和5年4月現在において、県内市町村では最も高齢化率が低く19・4%ですが、前年比として、0・3ポイント増加しており、緩やかではありますが高齢化が進んでいるといえます。「人生100年時代」と言われる

対応に、適切に取り組んでまいります。

今年、開設から4年目を迎える土曜学習塾「ほたる学舎」については、参加される児童数も増加傾向にあります。夏休み「ほたる学舎」とともに、引き続き子どもたちの学力向上と居場所づくりの役割を担つてまいります。また、複雑多様化する教育ニーズやきめ細かな個別指導への対応のため、町独自に配置し、成果を上げております教育指導員につきましても、継続配置することで、教育環境のさらなる充実に努めてまいります。本町は、各校へ終日ALT(外国人指導助手)を配置し、子どもたちが活きた英語に接する機会を創出しておりますが、引き続き子どもたちの英語教育にも力を入れてまいります。

現在、中央市と共同で設置している教育支援センター「にじいろ教室」につきましては、本町から通う皆さんが利用しやすい



現在において、高齢者の皆様が住み慣れた地域で、自分らしく、いつまでも健康で暮らし続けるためには、健康寿命の延伸は非常に大切な要素であります。いきいき百歳体操などの介護予防事業の充実に加え、仲間づくりや趣味を楽しむことで、笑顔と活力あふれる人生が送れるよう、いきいきクラブの活動を支援してまいります。

今後、そのニーズが高まると見込まれる成年後見制度においては、利用希望者への申請手続きに係る支援や相談窓口設置に向けた検討を始めてまいります。

### 3 地域経済の発展

次に「地域経済の発展」であります。新型コロナウイルス感染症の5類移行後、人流の活発化により、個人消費の伸びが顕著に見られ、また、これまで低迷していた観光産業やインバウンド需要の回復もあり、日本経済はコロナ前の水準に近付いていると言われるまでになりました。その一方で、物価の高騰は続いており、その影響を受けている事業者は少なくありません。

本町では、商工業事業者の皆様が、町内において安心して事業を営み、その事業を継続していけるよう、これまでも昭和町商工会と連携を図りながら、商工業事業者の活性化、育成などに取り組んでまいりました。引き続き、「第6次総合計画」「第2期まち・ひと・しごと創生 総合戦略」に沿つ

環境を整えるため、令和7年度の運用開始を目指し、町内への移転整備を進めてまいります。

今年度、中学校部活動の地域移行については、昭和総合型地域スポーツクラブ「キャメリア」を実施主体として業務委託し、先行的に取り組んでまいりましたが、さらに事業を推進するとともに、子どもたちや教育現場における最適な部活動の環境整備についても検討してまいります。

風土伝承館杉浦醫院は、その文化的、学術的な面からも価値ある施設であり、これまでも多くの方に訪れていただいております。今後は、さらに魅力ある施設となるよう母屋の活用を検討するとともに、将来的な施設の在り方などを調査研究いたします。

### 2 社会福祉の充実

次に「社会福祉の充実」であります。

これまでの本町の子育て支援施策は「子どもが、親が、地域が育つ、子育て支援のまち 昭和町」を基本理念とした「第2期昭和町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、家庭と地域が一体となり、「幅広い支援を行うことができる子育て環境」の実現に向けた施策を展開してまいりました。令和6年度は計画最終年であり、さらなる計画の推進に努めるとともに、新たな諸課題などへ対応した次期計画の策定に着手いたします。

で、地域経済の発展に寄与する事業を実施できるよう検討してまいります。

ここ数年、本町のふるさと納税の寄附額は右肩あがりて推移しており、今年度は、ここまでの前年度比約150%増の4億円を超すまでに増加しております。私は、町長就任以来、自主財源を確保するという必要性に鑑み、ふるさと納税への取り組みを強化してまいりました。ふるさと納税は、町内の地場産品を全国的に広くPRでき、返礼品協力事業者の販路の拡大にも期待できるなど、地域経済を盛り上げ、ひいては町民サービスの維持、向上に寄与するものがあります。引き続き、町の補助制度を活用した返礼品の開発を推進するなど、さらなるふるさと納税の活性化に取り組んでまいります。

2027年の開通を目指し、工事等が進められているリニア中央新幹線ですが、JR東海から「2027年以降」という計画変更が示されたところがあります。本町では、リニア新駅へのアクセスと地域経済の発展、さらなる交通利便性の向上などを目的として、これまで、その用地取得を進めてきました「昭和玉穂中央通り線整備事業」及び「町道124号線道路改良事業」につきましては、国の補助金を活用する中で、引き続き計画的な事業執行に努めてまいります。

#### 4 安全・安心なまちづくり

最後に「安全安心なまちづくり」です。本町は、その平坦な地勢と地理的条件から、比較的「安全な地域」と思われがちではありますが、近年の災害を見ますと、その地域において、かつて経験をされたことがないという規模で発生しており、本町においても油断することなく、日頃から自然災害の発生を想定し、備えを万全にしておく必要があります。

「能登半島地震」による被災地の支援活動に従事してきました本町職員から、水や食料などの備蓄に加え、簡易トイレの必要性を実感したという話を聞きました。また、不自由な避難所生活を避け、さらには円滑な救助活動やその後の復旧、復興という意味でも住宅の倒壊防止、いわゆる耐震化は大変重要であると報告を受けました。

今回の被災地が、本町とは環境が異なる地域であるとはいえ、支援活動で得た経験や被災された方々と接して感じたことなどを検証し、今後の本町の防災対策やマニュアルなどに活かしていく必要があると考えております。令和6年度には、地域防災計画を改定し、防災体制の強化を図るとともに、洪水ハザードマップの全戸配布により、災害リスクの周知と防災意識の高揚に努めてまいります。さら

に、災害発生時、迅速かつ確実な情報伝達が必要であり、その手段として大変重要である防災行政無線の更新に伴い、情報伝達手段の多重化、多様化を検討するなど、防災、減災に向けた諸施策を推進してまいります。

災害時の被害を最小限に抑えるためにも「自助」「共助」の力は大変重要なものであります。地域防災の要として、その活動が期待されている防災士の資格取得を引き続き促進するとともに、自主防犯会の施設整備に係る費用の助成を行い、地域防災力の強化を図ってまいります。また、「自助」を強化する取り組みとして、家庭用発電機等を購入する費用の補助制度を継続いたします。



これまで実施してまいりましたプロック塀の倒壊防止事業や木造住宅の耐震化事業に加え、新たに建て替えに対する補助制度を創設することで、さらなる災害に強いまちづくりを推進してまいります。

消防団員の皆様には、町民の生命、身体、財産を守るといふ崇高な使命のもと、消火活動に加え、防火、防災、防犯など多岐にわたる活動を行っていただいております。その日頃の活動に報いるため、国が定める水準へ消防団員の処遇改善を図ってまいります。

また、交通事故や犯罪のないまちづくりを推進するため、通学路や交通危険箇所への安全確保のため自転車ヘルメットの購入助成制度を継続することで、利用の促進を図ってまいります。

ごみの不法投棄は、悪臭や景観など周辺環境や生活環境へ悪影響を及ぼします。各地区が有価物回収ステーションへ設置する防犯カメラの補助制度の創設により、不法投棄に対する抑止力の強化を図ってまいります。また、犯罪抑止の強化を図るためにも、町内の危険箇所等における防犯カメラの設置を検討してまいります。

以上、令和6年度における主要な事業と「4本の柱」に関連した施策の概要をお示しさせていただきました。

#### 昭和町のための昭和町らしいまちづくり

私は、まちづくりを進めるうえで「対話」を非常に大切に考えております。コロナ禍においては、なかなか実現できなかったことではありますが、最近はずいぶん多くの方々とお話しする機会が増え、大変嬉しく感じております。対話することによって、相手が何を考え、今何に困り、そして何を必要としているのか、を読み取ることができます。私は、日頃から職員に対しても、可能な限り地域行事には参加し、多くの皆さんと対話してほしいと話しています。そのことが、本町に適した施策へとつながり、「昭和町のための、昭和町らしいまちづくり」に活かせるものと考えております。

本町の持続可能な成長と町民の皆様から「住み心地の良さを実感でき、いつまでも住み続けたい」と思ってもらえる町であり続けるためにも、各種政策の実現に向けた施策への取り組みを積極的に進めてまいりますので、議会をはじめ、町民の皆様には、ご理解とご協力をお願い申し上げます。令和6年昭和町議会第1回定例会における所信表明並びに施政方針といたします。

令和6年3月4日

昭和町長 塩澤 浩

キャッシュレスでスマートにお支払い！

# 昭和町“3活”プレミアム付電子商品券

問い合わせ 総務課(☎275-8153)

## 事業の概要

### ●利用キャッシュレス決済サービス



### ●申込期間及び購入期間

申込期間：5月1日(水)～ 5月30日(木)

購入期間：6月1日(土)～11月26日(火)

### ●電子商品券の利用期間

6月1日(土)～11月27日(水)

※電子商品券は「PayPay商品券」です。

※付与された商品券の利用期間は上記期間内です。

### ●プレミアム率

プレミアム率100% 5,000円

※1万円分商品券を1口5千円で販売

## アプリの登録方法について

キャッシュレス決済サービス「PayPay」アプリの登録方法がわからない場合は、右記の案内サイトを参考に登録をお願いします。

PayPayはじめてガイド

<https://paypay.ne.jp/guide/hajimete/>



## 事業の利用にあたって

本事業のご利用には、PayPayアプリの登録が必要です。また、町民対象として販売を行う事業のため、アプリ登録後に本人確認が必要となります。本人確認には、マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書のいずれかが必要となりますので、あらかじめご用意ください。

※マイナンバーカードでの本人確認には、発行時に登録した6～16桁の英数字の暗証番号が必要です。

※マイナンバーカードのICチップの読み取りと暗証番号の入力で、最短2分で申請が完了します。

その他の方法の場合、顔写真の撮影が必要となり、また審査は当日から3日程度で完了します。

★ご自身での登録が不安な方は、下記の操作説明会にお越しください。

## 操作説明会について

PayPayアプリの登録、本人確認や商品券の申し込みの仕方、キャッシュレス決済などの操作説明会を開催します。

スマホをお持ちで、PayPayアプリを未登録の方、すでにアプリは登録しているが使い方を聞きたい方など、お気軽にお越しください。

日時：4月23日(火)、24日(水)、25日(木)

午前10時～午後4時

場所：昭和町役場1階 町民ホール



本事業の申し込み方法や操作説明会(5月中旬頃開催分)の開催日程については、広報しょうわ5月号(559号)や町ホームページなどでお知らせします。

特定健診・がん検診の

申し込みが始まります！

問い合わせ  
いきいき健康課(☎275・8785)



**重要なお知らせ**  
乳がん集団検診の方法が変わります！  
夏の集団健診と同日に実施することになりました。

- ◆3つの健診から選べます。
- 個別センター健診
- 集団健診
- 人間ドック

- 各種健診(検診)の申し込み方法  
郵送される案内冊子の専用ハガキにて申し込み
- 申込締め切り 4月18日(木) 消印有効

個別センター健診

- 自分の都合に合わせて受診日を予約できます。
- 胃部内視鏡が選べます。
- 乳がん検診、子宮がん検診などのオプション検査もあります。
- 個別センター健診
- 集団健診
- 人間ドック

乳がん検診、子宮がん検診などのオプション検査もあります。

集団健診

- 乳がん集団検診も同じ日程になりました。
- 近くの昭和町総合会館で気軽に受けられます。
- 日曜日も実施しています。

詳しくはこの通知で確認！



検査項目と自己負担金

種類	自己負担金	検査内容
基本健診(特定健診)	無料	診察・血液検査・腹囲測定・尿検査など
胃がん検診	8,000円	上部消化器を内視鏡にて検査
	2,500円	上部消化器をX線にて直接撮影(より精度の高い検査)
大腸がん検診	500円	2日分の便による潜血反応検査
肝がん検診	500円	超音波による肝臓・胆のう・腎臓・膵臓などの検査
肺がん検診(65歳未満)	500円	胸部レントゲン検査
結核検診(65歳以上)	無料	
胃がんABC検診	1,000円	血液検査で胃がんになるリスクを検査

※年齢や条件により受診できる項目が異なりますので、詳しくは4月上旬に郵送される案内冊子をご覧ください。

検査項目と自己負担金

種類	自己負担金	検査内容
基本健診(特定健診)	無料	診察・血液検査・腹囲測定・尿検査など
胃がん検診	500円	胃部レントゲン検査(バリウム)
大腸がん検診	500円	2日分の便による潜血反応検査
肝がん検診	500円	超音波による肝臓・胆のう・腎臓・膵臓などの検査
肺がん検診(65歳未満)	500円	胸部レントゲン検査
結核検診(65歳以上)	無料	
New 乳がん検診	1,000円	30代及び40歳以上で偶数年齢の方 → 乳腺エコー検査 40歳以上で奇数年齢の方 → マンモグラフィ検査
ロコモ予防検診	無料	骨密度装置によるX線スキャン検査
胃がんABC検診	1,000円	血液検査で胃がんになるリスクを検査

※年齢や条件により受診できる項目が異なりますので、詳しくは4月上旬に郵送される案内冊子をご覧ください。  
※乳がん検診を受ける方は、専用の検査着に着替えていただきます。気になる方は、着脱しやすい羽織り物をご持参ください。

健診会場

山梨県厚生連健康管理センター  
(甲府市飯田1-1-26)

利用券と受診予約について

申し込みのあった方に後日町より利用券を送付します。  
案内に従って受診日の予約をしてください。

注意事項

子宮頸がん検診・乳がん検診は、午後コースのみ受診できます。



健診日程

実施日	対象地区
6月28日(金)	押越
30日(日)	休日健診(押原・常永地区優先)
7月1日(月)	西条二区
2日(火)	築地新居・飯喰
3日(水)	上河東・上河東二区
4日(木)	西条一区
5日(金)	清水新居
7日(日)	休日健診(西条地区優先)
8日(月)	河東中島・紙漉阿原
9日(火)	河西
10日(水)	西条新田

健診会場

昭和町総合会館

健診バッグについて

集団健診を申し込まれた方には、後日「健診バッグ」をお送りします。6月20日頃までに健診バッグが届かない場合は、お手数ですが、いきいき健康課までご連絡ください。

注意事項

- 電話での申し込みはできません。できるだけ対象地区の日にお申し込みください。ただし都合が悪い場合は対象地区以外の日でもお申し込みできます。
- 日曜日は大変混雑が予想されます。あらかじめご了承ください。

人間ドック

※希望者が定員を超えた場合は抽選となります。

昭和町国保人間ドック

○定員 600人

○対象者

「国民健康保険」に加入の方で令和6年4月1日現在35歳以上かつ人間ドック受診時に75歳未満の方(保険税に未納のない方に限る)



社保節目人間ドック

○定員 200人

○対象者

「社会保険」に加入の方で令和7年3月31日現在で35・40・45・50・55・60・65歳の方



受診施設(次のいずれか)

- 山梨県厚生連健康管理センター
- 石和温泉病院ケアハウス石和

自己負担金 1万5000円(最大)

受診できる期間

令和6年6月10日(月)～令和7年1月31日(金)  
※平日のみ

利用券と受診予約について

申し込みのあった方に後日町より利用券を送付します。案内に従って受診日の予約をしてください。

【問い合わせ】町民窓口課(☎275・8264)

【問い合わせ】いきいき健康課(☎275・8785)

番号	基準地の所在			評価額 (円/m <sup>2</sup> )	用途地区
	大字	小字	所在地の目安		
49	清水新居	宮の上	甲府市境アルプス通り沿い	49,000 =	普通商業地区
50	清水新居	沖田	沖田公園付近徳行三丁目清水新居線沿い	42,300 =	
51	清水新居	沖田	妙全寺付近上石田一丁目西条線沿い	42,900 =	
52	西条	北河原	甲府バイパス交差点付近上石田一丁目西条線沿い	42,400 =	
53	清水新居	村中	甲府市境昭和通り沿い	46,600 =	
54	西条	北河原	甲府昭和高校入口交差点国道20号沿い	49,900 =	
55	西条	馬籠	甲府南アルプス線付近	33,600 =	
56	西条新田	北河原	甲府南アルプス線中央道ボックス付近	40,400 =	
57	西条	才神	浄慶寺北側昭和バイパス沿い	45,200 =	
58	西条	前切	旧東部農協西条支所南側昭和バイパス沿い	43,700 =	
59	西条	清水尻	国母駅入口交差点甲府市川三郷線沿い	36,200 =	
60	西条	長登路	国母駅入口バス停付近甲府市川三郷線沿い	36,000 =	
61	西条	山宮地	国母駅前通り沿い	34,900 =	
62	西条	立石	昭和光源資材置場付近押越西条新田線沿い	39,600 =	
63	西条	姥川	昭和光源付近押越西条新田線沿い	39,300 =	
64	押越	上河原	南消防署昭和出張所昭和バイパス沿い	42,500 =	
65	押越	大西	押原小学校西側昭和バイパス沿い	41,400 =	
66	押越	新田前	押越新田集会所西側甲府市川三郷線沿い	34,700 =	
67	紙漉阿原	サツ平	押越バス停甲府市川三郷線沿い	33,000 =	
68	河東中島	熊の宮	山梨みらい農協昭和支店西側甲府市川三郷線沿い	32,400 =	
69	河東中島	西国田	押原小井川交番南昭和玉穂線沿い	33,200 ↑	
70	築地新居	新居前	源光寺南側200m 町道527号線沿い	27,700 =	
71	築地新居	新居前	源光寺南西100m 甲斐中央線沿い	28,900 =	
72	飯喰	屋敷添	天理教付近町道527号線沿い	33,000 ↑	
73	河西	村内	法界寺北側100m 町道527号線沿い	30,300 =	
74	飯喰	村西	昭和バイパス飯喰交差点西側付近	48,000 ↑	
75	河西	村西	鍛冶新居橋北側昭和バイパス沿い	35,900 =	
76	河西	村西	法界寺西側旧田富町境昭和バイパス沿い	34,900 =	
77	河西	鶴住	大円寺南西側甲府市川三郷線沿い	31,000 =	
78	河西	大林	大林区画整理地東側旧田富町境甲府市川三郷線沿い	31,700 =	
79	築地新居	村前	釜無工業団地釜無グラウンド西側付近	11,000 ↑	
80	紙漉阿原	沖田	国母工業団地国母公園西側付近	12,900 ↑	
81	西条	中曾根	NTTコム山梨甲府ビル北側付近	37,500 =	
82	河東中島	山伏	町道10号線西側背後	29,000 ↑	
83	飯喰	屋敷添	イオンモール甲府昭和西側県道甲斐中央線沿い	48,100 ↑	
84	飯喰	金屋敷	イオンモール甲府昭和南側町道沿い	42,700 ↑	
85	河西	村内	常永小学校西交差点南側町道527号線沿い	33,600 ↑	
86	飯喰	中河原	イオンモール甲府昭和北側昭和バイパス沿い	51,000 ↑	

※「↑」「↓」は前年より評価額の上下があった基準地、「＝」は前年同額の基準地

## 固定資産税台帳を縦覧できます

「固定資産税台帳」は、固定資産税課税の基礎となる土地・家屋の評価額が記載された台帳です。役場税務課窓口で、令和6年度に課税される土地・家屋の評価額を記載した「固定資産税台帳」を、次の期間、縦覧(閲覧)できます。

期間 4月1日(月)～5月31日(金) 午前8時30分～午後5時15分 ※平日のみ  
場所 税務課  
持ち物 身分証明書

問い合わせ 税務課 資産税係 ☎275-8265

## 令和6年度 標準宅地評価額

番号	基準地の所在			評価額 (円/m <sup>2</sup> )	用途地区
	大字	小字	所在地の目安		
1	清水新居	宮の上	家具団地南西付近	32,500 =	普通住宅地区
2	清水新居	沖田	沖田区画整理地区内	34,800 =	
3	清水新居	屋敷前	昭和インター北東側付近	32,900 =	
4	清水新居	小松田	長泉院北側200m付近	34,200 ↓	
5	清水新居	村中	清水新居公会堂付近	33,300 =	
6	清水新居	南河原	甲府バイパス北側付近	34,300 =	
7	西条	松ノ木	甲府昭和高校東南付近	44,900 =	普通商業地区
8	西条	清水	甲府昭和高校西側200m付近	37,100 ↑	
9	西条	村前	西条小学校東側付近	36,800 =	
10	西条	神屋	神屋公園付近	36,800 =	
11	西条	山梨	義清神社南西200m付近	35,400 ↑	
12	西条	山宮地	国母駅北側200m付近	30,800 =	
13	西条	梅の木	国母駅前郵便局西側付近	34,300 =	
14	西条	梅の木	国母変電所西側付近	34,300 =	
15	西条	山宮地	国母駅南側付近	28,900 =	
16	押越	鎌田川端	中央道身延線ボックス南東側付近	25,800 =	
17	西条	清水	水道局グラウンド東側付近	30,400 =	
18	西条新田	村北	正覚寺付近	29,100 =	
19	西条新田	村前	西条新田公会堂南側100m付近	33,800 =	
20	西条	立石	西条小学校南西100m付近	32,600 =	
21	西条新田	村西道上	鎌田川西側旧竜王町境付近	23,100 ↑	
22	西条	穴田	昭和光源北西200m付近	25,000 =	
23	西条	姥川	西条二区第2公会堂北側100m付近	26,300 =	
24	築地新居	東河原	玉川団地南側付近	24,600 ↑	
25	押越	氏神	昭和町総合会館付近	26,700 ↑	
26	河東中島	村下	佛乗寺西側付近	24,500 =	
27	押越	上川瀬	上川瀬公園北東側付近	33,100 =	
28	押越	中川瀬	川瀬公園西側付近	34,300 ↑	
29	紙漉阿原	天白上	天白北側付近	31,500 =	
30	紙漉阿原	天白下	泉応寺南側200m 旧玉穂町境付近	28,500 =	
31	押越	下村	山梨みらい農協昭和支店南東100m付近	23,300 =	
32	河東中島	川代	興善寺南側100m付近	22,700 =	
33	紙漉阿原	沼	湧水の里沼公園付近	21,900 =	
34	築地新居	村前	蓮華寺東側200m付近	22,800 =	
35	築地新居	大神	釜無公園グラウンド北北東300m付近	24,200 =	
36	築地新居	大神	釜無工業団地北側旧竜王町境付近	23,000 =	
37	飯喰	屋敷添	飯喰熊野神社西側付近	32,800 ↑	
38	飯喰	村西	常永1号公園南側付近	42,100 ↑	
39	飯喰	村西	釜無工業団地南側昭和バイパス西側付近	19,800 =	
40	河西	亀住	常永ゆめ広場西側付近	42,700 ↑	
41	河西	村内	法界寺北東100m付近	27,700 =	
42	河西	大林	河西公会堂南側100m付近	37,600 ↑	
43	河西	村西	昭田橋北西100m付近	30,200 =	
44	河西	大林	河西大林公園南側200m付近	37,200 ↑	
45	上河東	田之神田	上河東公会堂南側100m付近	31,100 =	
46	上河東	田之神田	常永団地北側100m付近	29,600 =	
47	上河東	横田	常永団地南側200m付近	29,600 ↑	
48	上河東	横田	常永駅南側付近	21,700 ↑	

# お知らせ 標準宅地評価額の

「固定資産税」は、土地・家屋・償却資産の所有者(毎年1月1日現在の所有者)が、その資産価値に応じて納める税金です。固定資産税は、資産の価格(適正な時価)に対して課税されます。また、資産価値の変動に対応した適正・公平な価格に見直すため、毎年、国で示す固定資産評価基準をもとに評価を行っています。

そこで、固定資産税の評価の適正な確保と、納税者の皆さまの評価に対する理解促進のため、修正した標準宅地の評価額を公開いたしますので、参考としてみてください。令和6年度は、3年に一度の評価替えの年(基準年度)です。

## 家庭用ポータブル

# 発電機又は蓄電池の購入費用を補助します

町では、災害発生時の非常用電源の確保を図るため、家庭用ポータブル発電機又は蓄電池を購入する町民に対し、購入費用の一部を補助します。ただし、過去に申請された世帯の方は補助対象外となります。

### ▶対象者

- ① 町内に住所を有し居住していること（法人は除く）
- ② 自己責任で発電機等を適切に管理できること
- ③ 過去に本補助金の交付を受けていない世帯の方
- ④ 町税の滞納がないこと

### ▶補助金額 **上限額 20,000円**

※購入費用の2分の1以内とします。  
(千円未満の端数があるときは、その額を切り捨て)  
※補助金の交付は1世帯につき1回限りです。

### ▶必要書類

- ① 交付申請書（購入予定機器のカタログ等を添付）
- ② 実績報告書・誓約書（領収書の写し、物品の写真を添付）
- ③ 請求書（振込口座が分かる書類の写しを添付）

※詳しくは町ホームページをご確認ください。



### ▶対象物品

対象は、発電機又は蓄電池で、交流100V出力端子を備えるものとする。ただし、次のものを除く。

- ① 中古品及び個人間で売買したもの
- ② オプション品及び交換部品

### ▶受付期間

令和6年4月1日から令和7年2月末日まで  
令和6年度中に補助を希望される方は必ず受付期間内に申請をお願いします。  
補助金の交付決定前に購入した物品は、補助対象となりません。

### 問い合わせ・申し込み

企画財政課 危機管理係 (☎275-8154)

# 自転車用ヘルメット購入費用を補助します

令和5年4月から、道路交通法の改正により自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。町では、町内在住者を対象に自転車用ヘルメット着用を促進するため、ヘルメット購入費用の一部を補助します。ただし、過去に申請された方は補助対象外となります。

### ▶対象者（下記①②の要件を満たす方）

- ① 町内在住の方（ヘルメット購入時において昭和町内に住所を有する方）
- ② 町税の滞納がないこと（未成年者については保護者が町税を滞納していないこと）

### ▶補助金額 **上限額 2,000円**

※購入金額が2,000円以下の場合、100円未満端数切捨  
※1人1個かつ1回限りの補助  
※令和5年1月1日以降に購入した自転車用ヘルメットに限りです。

### ▶対象となるヘルメット

- ① 一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証した「SGマーク」
- ② 公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証した「JCFマーク」
- ③ 欧州連合の欧州委員会が安全基準に適合することを認証した「CEマーク」
- ④ ドイツ製品安全法が定める安全基準に適合することを認証した「GSマーク」
- ⑤ 米国消費者製品安全委員会が安全基準に適合することを認証した「CPSCマーク」

など、安全基準を満たしていること



問い合わせ・申し込み 企画財政課 行政係 (☎275-8154)

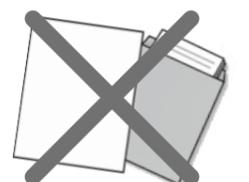
## 軽自動車税(三輪・四輪)

# 納税証明書の送付を廃止します

軽JNK S(軽自動車税納付確認システム)の運用が開始され、車検時の納税証明書の提示が原則不要となりました。これに伴い、口座振替や電子納付で納付した場合、令和6年度より口座振替済通知書及び継続検査用納税証明書や、電子納付による納付済確認書及び継続検査用納税証明書は送付いたしません。

軽JNK Sで納付状況が確認できるのは6月下旬ごろとなります。納付直後の車検等で納税証明書が必要な場合は役場税務課にて発行いたしますので、納付した事が確認できるもの(記帳した通帳など)と車検証(電子車検証の場合は「自動車検査証記録事項」)をお持ちください。

※小型二輪は軽JNK Sに対応していないため納税証明書を発送いたします。

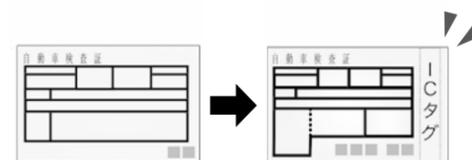


問い合わせ 税務課(☎275-8265)

# 軽自動車検査証(車検証)が電子化されます

## 軽自動車検査証(車検証)の電子化について

令和6年1月から、軽自動車(検査対象軽自動車)について、電子化された自動車検査証(電子車検証)の交付が開始されています。自動車検査証の所有者の氏名・住所、使用者の住所、使用の本拠の位置、有効期限等はICタグに記録されます。



## 車検用納税証明書を請求する際は「自動車検査証記録事項」を提示してください

電子車検証の交付開始後も、当面の間(3年程度)ICタグに記録された情報が記載された「自動車検査証記録事項」が自動車検査証とともに交付されます。電子車検証の場合、所有者・使用者情報が確認できないため、役場で車検用納税証明書を請求する等の際は「自動車検査証記録事項」の提示をお願いします。※小型二輪についても同様です。

問い合わせ 税務課(☎275-8265)

## 相談日

### ▶町長と語らいのとき

- お問い合わせください。  
(総務課 ☎275-8153)

### ▶行政相談(※)

日時：4月17日(水)  
午後1時～3時  
場所：役場別棟2階 会議室(南)  
(企画財政課 ☎275-8154)

### ▶教育相談(※)\*正午～午後1時を除く

日時：祝日を除く火・水・木の  
午前9時～午後4時\*  
場所：中央公民館2階 相談室  
(町青少年育成カウンセラー  
☎275-6951)

### ▶総合相談

- お問い合わせください。  
(昭和町社会福祉協議会  
☎275-0640)

### ▶障がい者相談支援センター

#### 「穂のか」出張相談

日時：4月12日(金)・26日(金)  
午前9時～正午  
場所：総合会館1階  
(福祉介護課 ☎275-8784)

※印の相談は事前連絡不要です。  
直接会場にお越しください。

## お知らせ

### ▶ボカシつくり会

日時：4月22日(月)  
午後1時～  
場所：総合会館裏  
(環境経済課 ☎275-8355)



## ご意見

### ▶町へのご意見箱(ひとりの声)

ご意見など、町政についてお気  
付きのことをお寄せください。

#### ○ホームページ

<https://www.town.showa.yamanashi.jp/site/chocho/5151.html>



#### ○郵送

〒409-3880 昭和町押越542-2  
昭和町役場 総務課 宛

## 軽自動車税(種別割)減免の対象となる身体障害者等の等級

障害区分	障害の級別		
	本人運転の場合	家族運転 常時介護者運転	
視覚障害	1級～4級	左に同じ	
聴覚障害	2級・3級	左に同じ	
平衡機能障害	3級	左に同じ	
音声機能障害	3級(咽頭摘出による音声 機能障害がある場合に限る)	—	
上肢不自由	1級・2級	左に同じ	
下肢不自由	1級～6級※	1級～3級	
体幹機能障害	1級～3級・5級	1級～3級	
乳幼児期以前の非進行性 脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級・2級	左に同じ
	移動機能	1級～6級	1級～3級
心臓機能障害	1級・3級	左に同じ	
腎臓機能障害	1級・3級	左に同じ	
呼吸器機能障害	1級・3級	左に同じ	
膀胱・直腸機能障害	1級・3級	左に同じ	
小腸機能障害	1級・3級	左に同じ	
免疫機能障害	1級～3級	左に同じ	
肝臓機能障害	1級～3級	左に同じ	
療育手帳所持者(紺)	A	左に同じ	
精神障害者保健福祉手帳所持者(緑)	1級(自立支援医療受給者証 の交付を受けている人に限る)	左に同じ	

毎年4月1日時点での適用範囲の方が減免対象となります。

※身体障害者手帳下肢不自由においては、7級に該当する障害が2以上重複する場合は6級とし、本人運転に限り減免の対象となります。

## 運転者・所有者・使用目的の関係

運転者	所有者	使用目的
障害者本人	障害者	目的は問わない
障害者と住居および 生計を一にする者	障害者	身体障害者の 1. 通院 2. 通学 3. 通所 4. 生業等
	障害者と住居および生計を一にする者	
障害者を常時 介護する者	障害者	身体障害者の 1. 通院 2. 通学 3. 通所 4. 生業等
	障害者と住居および生計を一にする者 (未成年者若しくは70歳以上の者に限る)	

生計を一にする方が運転する場合、減免申請する自動車を専ら身体障害者等の通学・通院・通所又は生業(通勤を含む)のために、週3日以上若しくは総使用日数(走行距離)の50%以上を使用していることが必要です。

# 令和6年度 軽自動車税(種別割)減免のお知らせ

申請期間 **4月1日(月)～5月24日(金)まで**

※申請期間を過ぎると令和6年度分は減免されません

## ▶ 障害者等減免

身体障害者または、精神障害者、療育手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方が所有する軽自動車等で、別表の対象者等について申請する事により、軽自動車税(種別割)が減免されます。**令和6年度より、療育手帳所持者A・精神障害者1級の方で本人運転の場合も減免の対象となります。**

減免対象は身体障害者等1人につき1台です。普通自動車税で減免を受けている方や、タクシー券の助成を受けている方は減免を受けることはできません。

《申請手続きに必要な持ち物》

1. 車検証(電子車検証の場合は「自動車検査証記録事項」)
2. 障害者等手帳
3. 運転者の運転免許証
4. マイナンバーカード又は通知カード等
5. 生計を一にする方が所有又は運転の場合は、軽自動車運行計画書兼誓約書



## ▶ 公益法人減免

公益のための直接専用する軽自動車のうち必要と認めるもの

《申請手続きに必要な持ち物》

1. 車検証  
(電子車検証の場合は「自動車検査証記録事項」)
2. 団体又は法人等の規約又は定款等
3. 社印

## ▶ 災害減免

天災その他これに類する災害により罹災した場合  
※交通事故は該当しません。

《申請手続きに必要な持ち物》

1. 車検証  
(電子車検証の場合は「自動車検査証記録事項」)
2. 申請事由が事実であることを証明する書類  
(罹災証明書等)

## ▶ 生活保護減免

福祉事務所長が発行する軽自動車等の使用承認を受けている軽自動車等

## ▶ 構造減免

構造上身体障害者等の利用のために専ら供するためのものと認められる軽自動車

## ●前年度から継続して申請する場合(継続減免) ※災害減免は除く

前年度に減免が承認された方には、4月下旬に「軽自動車税(種別割)減免申請書(継続)」をご自宅へ郵送いたします。ただし、車両変更やナンバー変更した場合は新規に申請が必要です。

申し込み・問い合わせ 税務課 (☎275-8265)

# 図書館だより

Library Information No.167

●4月の休館日  
1日(月)、8日(月)、  
15日(月)、22日(月)、  
29日(月・祝)、  
30日(火・月末整理日)

昭和町立図書館 〒409-3864 昭和町押越 575 ☎ 275-7860 FAX 275-7870 URL <https://www.lib.showacho.ed.jp/>

## イベントのお知らせ

※事前に申し込みが必要です。  
※イベントが変更または中止になる場合もございます。予めご了承ください。

### ○0,1,2歳児のおはなし会

絵本、わらべうたなどをお楽しみください。

日時 4月18日(木) 午前11時～  
対象 0,1,2歳児とその保護者  
定員 10組  
場所 図書館・幼児コーナー  
申込 4月2日(火) 午前10時～



### ○おはなし会

おはなし、手遊び、絵本などをお楽しみください。

日時 5月11日(土) 午前11時～  
対象 幼児～小学生低学年  
定員 10組  
場所 図書館・幼児コーナー  
申込 4月7日(日) 午前10時～



## 今月のおすすめ本

### 『ぼくはびっくりマーク』

エイミー・クラウド・  
ローゼンタール/作  
トム・リヒテンヘルド/絵  
大友 剛/訳  
ひさかたチャイルド



ぼくってみんなとちがう…。みんなと同じになろうとしてもなれないびっくりマークくん。悩んで苦しんで、ある日逃げ出すことに決めました。そこには、新しい出会いがあって…。「みんなと同じじゃなくていい」と気づきます。  
“自分らしさ”を大切にできるって素敵ですね！

### 『かあさんうさぎと金のくつ』

デュボース・ハイワード/作  
マージョリー・フラック/絵  
いしぞね りえ/訳  
徳間書店



イースターの日にたまごを運ぶ「イースターうさぎ」になれるのは、世界中から選ばれた賢くて心優しく足の速い5匹だけ。かあさんうさぎのフワフワは、長老が新たにイースターうさぎを選ぶと聞き、21匹の子うさぎを連れてお城に見に行きますが…。アメリカで長く読み継がれているイースターの名作です。

### 『2度目の会話が続きません』

野口 敏/著  
サンクチュアリ出版



春は出会いの季節。はじめましては平気なのに、2度目に会うとなんか気まずい。そんな人は「2度見知り」さんかも…。この本では、2度目に会った際の会話のコツ・対処法をあらゆるシチュエーションを想定して教えてくれます。一緒に脱「2度見知り」を頑張りましょう！

## 令和6年4月から 休日・夜間の救急医療連絡先が変わります

県では、休日・夜間の軽症者の対応については、初期救急医療体制の見直しに伴い、救急安心センターやまなし(＃7119)を令和5年10月から開設しております。

急な病気やけがなどで救急車を呼ぶべきか、病院に行くべきか判断に迷う場合に、医療従事者が24時間365日体制で適切な対応方法をアドバイスします。

詳しくは、本誌カレンダー右下にある救急医療情報をご確認ください。

また、令和6年5月中旬には、毎日午後6時から11時まで対応する初期救急医療センターを山梨大学医学部附属病院内に設置する予定です。詳細は、今後の広報誌や町ホームページでお知らせします。

※甲府市医師会救急医療センター(☎226-3399)での受付は終了しました。

### ○救急安心センターやまなし #7119

救急車を呼ぶ、病院に行くなどの判断に迷う場合に、医療従事者が相談に応じます。

短縮番号	ダイヤル回線、IP電話	受付時間
#7119	055-223-1418	24時間365日

病気や怪我の場合は、  
まず#7119に相談を  
お願いします。



## 民生委員変更のお知らせ

河西区の民生委員について、1名が変更となりました。

【退任】

河野 正道 氏

【新任】

(令和6年3月1日付)

松田 敏彦 氏

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談者として、担当地域を訪問し、高齢者や障がい者、児童などの、福祉に関する相談や見守りなどの支援活動を行っています。委員には守秘義務があり、相談内容や秘密が漏れる事はありませんのでお気軽にご相談ください。

問い合わせ 福祉介護課 長寿社会係(☎275-8784)

## 第28回昭和町地区対抗ソフトバレーボール大会結果

3月2日(土)に昭和町地区対抗ソフトバレーボール大会が開催されました。結果は次のとおりです。

### フリーの部

優勝	西条二区
準優勝	築地新居
第3位	なし ※第3位の押越が合同チームのため

### トリムの部

優勝	西条二区
準優勝	上河東B
第3位	上河東A

問い合わせ 生涯学習課(☎275-8641)

# 教育昭和

## まな 学ぶ おし 教える はぐく 育む

三つの歯車が一つになって



昭和町教育委員会 (☎ 275-3737)

### 押原小学校

#### 地域に学び 地域を愛する子どもたちに

押原小は昨年、CS10年目の節目として、また町のコミュニティ・スクール及び郷土学習について研究する重点校に指定されたことを受けて、地域の皆様の協力を得ながら、様々な取り組みを行ってきました。3年生は「わたしたちのふるさと昭和町」、4年生は「住みよい町をめざして」、5年生は「自然と調和した豊かな町をめざして」、6年生は「持続可能な町をめざして」をそれぞれ別の学年のテーマとして総合的な学習の時間を中心に取り組みを進めました。



3年生の取り組みは、町のホームページでも「押原地区見所ガイド」として公開されています。また、3学期は学習の総まとめとしてテンエイドの石原

### 西条小学校

#### 外国語科授業公開を行いました

昨年度、本校は昭和町から英語コミュニケーション能力強化重点校に指定されました。その目的は、本校のみならず、昭和町の児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上および教員の外国語の指導力向上に寄与することにあります。その目的を受け、町内の教員を対象に、1月30日、6年2組での外国語科授業を公開しました。外国語専科教員の長澤史教諭とAILTのカイル先生が授業を行いました。



授業は令和4年度まで本校に勤務していたAILTのエドワード先生に、小学校の思い出をビデオレターで伝えることを想定し、まずはクラスの仲間同士で、良い思い出だったねと言ってもらえるように詳しく伝え合うと

いう内容でした。このような場面を設定することで、児童が相手意識や目的意識を持ち、学習活動に必然性が生まれ、「英語で伝えたい」という思いが高まることが期待されます。6年生の児童は、12月に甲府昭和高校の2年生と英語でのやりとりを行いました。その経験もあり、とても意欲的な態度で行っていました。



#### 希望の春

この広報が届く頃には、新年度も始まり、ピカピカのランドセルを背負った1年生たちが上級生と一緒に通学路を歩いていることと思います。

黄色い帽子とランドセルカバンは1年生の証。子どもたちが安全に登校できるように、旗振りをはじめ見守っていただいている地域の皆様へ感謝です。

### 常永小学校

#### 押原中学校の先生による 出前授業

2月9日、押原中学校の先生による出前授業が行われました。これは中学校との連携の取組で、4月から中学生になる6年生のために実施しているものです。

今回、6年生は家庭科、理科、英語の学習を体験しました。家庭科では災害への備えに関する住環境についての学習、理科では静電気についての学習、英語では比較級についての学習が行われました。どの教室でも、いつもと違った授業に集中して取り組む姿が見られました。



時に大きな声が上がったり、子どもたちの嬉しそうな反応が聞こえたりするシーンも見られました。4月からの中学校生活が待ち遠しくなるような授業でした。

### 押原小学校

#### 地域に学び 地域を愛する子どもたちに

押原小は昨年、CS10年目の節目として、また町のコミュニティ・スクール及び郷土学習について研究する重点校に指定されたことを受けて、地域の皆様の協力を得ながら、様々な取り組みを行ってきました。3年生は「わたしたちのふるさと昭和町」、4年生は「住みよい町をめざして」、5年生は「自然と調和した豊かな町をめざして」、6年生は「持続可能な町をめざして」をそれぞれ別の学年のテーマとして総合的な学習の時間を中心に取り組みを進めました。



3年生の取り組みは、町のホームページでも「押原地区見所ガイド」として公開されています。また、3学期は学習の総まとめとしてテンエイドの石原

### 押原中学校

#### 2年生スキー教室

1月25・26日の2日間、長野県の鹿島槍スキー場で2年生のスキー教室が実施されました。学年生徒会が中心となって決定したスローガンは「INFINITELY BLUE七転八起」

絆をぐんと深め、協調性を高めよう」とでした。昭和町を出発するときは寒さが厳しく、スキー場では吹雪のようでしたが、生徒たちは「七転八起」を体現するかのよう



に何度転んでも起き上がり、また挑戦していました。また挑戦して、係別会議、食事、入浴、学級会と、盛りだくさんの内容で充実していました。2日目は風も無く快晴の空の下での実習でした。1日目に得られた技術を使って、気持ちよくスキーが滑れました。2日間を通して、凡事徹底、

### 西条小学校

#### 外国語科授業公開を行いました

昨年度、本校は昭和町から英語コミュニケーション能力強化重点校に指定されました。その目的は、本校のみならず、昭和町の児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上および教員の外国語の指導力向上に寄与することにあります。その目的を受け、町内の教員を対象に、1月30日、6年2組での外国語科授業を公開しました。外国語専科教員の長澤史教諭とAILTのカイル先生が授業を行いました。



授業は令和4年度まで本校に勤務していたAILTのエドワード先生に、小学校の思い出をビデオレターで伝えることを想定し、まずはクラスの仲間同士で、良い思い出だったねと言ってもらえるように詳しく伝え合うと

### 教育委員会

#### 1月定例教育委員会の審議内容(2月承認の概要)は次のとおりです。

##### 教育長報告事項

- 1月実施四校会の報告について
- 卒業式に向けた取組について
- ヤングケアラー等児童生徒とその家庭状況の把握について
- 特色ある昭和教育のための重点校指定について
- コミュニティ・スクールボランティアの有償化について
- 今後の地域学校協働本部体制について
- 新入学児童生徒数及び学級数について
- 押原中学校増築工事の進捗状況について
- 教育委員会の仮移転について
- 第2次「昭和町教育方針(大綱)」について
- 中学校休日の部活動の地域移行について

##### 生涯学習課報告連絡事項

- 主な事業予定について
- 学校教育課報告連絡事項
- 新年度当初予算・査定の日程について
- 甲府市との委託事務に要する経費の見直しについて



#### 予告なし避難訓練

毎年実施している避難訓練ですが、今回は教職員にも知らせずに、地震を想定した避難訓練を行いました。子どもたちも職員も、定められた手順どおりに校庭に避難することができました。いつ起こるか分からない災害に対して、意識を高める機会となりました。

2日間を通して、凡事徹底、

2月19日、29日の間に、家庭科で「子ども園交流」を実施しました。中学3年生が幼児との



2月19日、29日の間に、家庭科で「子ども園交流」を実施しました。中学3年生が幼児とのよりよい関わり方について考え、学ぶための実習です。生徒は、事前に交流について計画を立て、リモートで打ち合わせをしてから出かけました。はじめは園児たちの元気に押され気味でしたが、遊びになると、鬼ごっこをしたり、折り紙を折ったり、トランプをしたり、園児と一緒に楽しく活動していただきました。園児たちから「お兄さん、お姉さん」と呼ばれてみんな嬉しそうでした。

# 国民年金

竜王年金事務所 ☎278-1100 / 役場 町民窓口課 国保年金係 ☎275-8264

シリーズ  
その232

年金は世代間の支えあい  
年金について  
もう一度考えてみませんか

**国民年金保険料は  
納付期限までに納めましょう**

国民年金保険料の納付期限は翌月末(例えば4月分は5月末まで)です。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促が行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産が差し押さえられる場合がありますので、納付期限までに納付をお願いします。

国民年金保険料の額 (令和6年度)	
1か月	<b>16,980円</b>
(令和7年度は1か月17,510円)	

国民年金においては、一定期間の保険料をまとめて納めることにより保険料が割引となる「前納制度」を設けております。

令和6年度における国民年金保険料の前納額をお知らせします。

## 令和6年度 国民年金保険料の前納額について

●前納する場合の保険料額 ※[ ]は毎月納める場合より割り引かれる額

	6か月前納 (令和6年4月～同年9月分または 令和6年10月～令和7年3月分)	1年前納 (令和6年4月～ 令和7年3月分)	2年前納 (令和6年4月～ 令和8年3月分)
口座振替の場合	100,720円 [ 1,160円 ]	199,490円 [ 4,270円 ]	397,290円 [ 16,590円 ]
納付書納付 クレジットカードの場合	101,050円 [ 830円 ]	200,140円 [ 3,620円 ]	398,590円 [ 15,290円 ]

※口座振替とクレジットカードによる6か月(4～9月分)・1年・2年前納の申込期限は令和6年2月末で終了しています。納付書納付での前納をご希望の方は、日本年金機構から送付される前納用(6か月または1年前納)の納付書で納めてください(納付書納付での2年前納をご希望の方は、令和6年4月中に竜王年金事務所にお申し出ください)。

<b>A3</b>	<b>Q3</b>	<b>A2</b>	<b>Q2</b>	<b>A1</b>	<b>Q1</b>
所得が少なく国民年金保険料を納付することができません。どうしたら良いですか。	所得が少なく国民年金保険料を納付することができません。どうしたら良いですか。	厚生年金に加入された方につきましては、自動的に国民年金の資格が喪失となりますので、お手続きは必要ですか。	国民年金に加入していましたが、会社に就職して厚生年金に加入しました。国民年金の喪失手続きは必要ですか。	国民年金への加入手続きが必要となります。資格喪失証明書等を持って役場町民窓口課でお手続きをしてください。	会社を退職して厚生年金の保険料が掛けられなくなりました。どのような手続きが必要ですか。

<b>A5</b>	<b>Q5</b>	<b>A4</b>	<b>Q4</b>
役場町民窓口課 ☎275・8264 竜王年金事務所 ☎278・1100	日本年金機構が所得等から審査を完了するまでに2、3カ月ほどのお時間を要しますので、結果が届くまでお待ちください。なお、お手元の納付書は結果が届くまでの間、保管しておいてください。	送付された書類の中に「学生納付特例制度の申請書」があると思います。在学証明書または学生証をご持参して、申請書を役場町民窓口課へ提出してください。なお、来庁が難しい方は、同封の「返信用封筒」でご提出ください。	20歳になったら日本年金機構から納付書等が送られてきました。学生で収入がなく、保険料の納付ができません。どうしたら良いですか。

## 国民年金のよくある 質問にお答えします

※雇用保険受給資格者証や離職票等を持参すると、失業特例が適用される免除申請が可能なが場合があります。

# 環境経済通信

かんきょうけいざい つうしん

NO.191



問い合わせ  
環境経済課 ☎275-8355

## 『エコしょうわ2024』開催します!

町では、毎年4月29日の昭和の日に、押原公園にて、環境啓発イベント『エコしょうわ』を開催しています。家族皆様で楽しみながら、環境について学ぶことができるイベントとなっています。ぜひお越しください。

詳細は、広報と一緒に配布しました、組回覧をご覧ください。

**日時** 4月29日(月・祝)  
午前10時～午後1時30分

**会場** 押原公園(ゆめパークしょうわ)



## ECO 緑のカーテン教室受講者募集中(定員30名)

エコしょうわの催しの一つとして「緑のカーテン教室」を実施しています。参加は町民の方限定で事前の予約が必要です。ぜひ、ご参加ください。

**講師** 城野仁志氏(山梨環境カウンセラー協会)

**時間** 午前10時30分～11時30分(1時間程度)

**締め切り** 4月18日(木) ※先着順

**その他** 当日は開会式がありますので、午前10時にメイン会場奥の休憩テントにお集まりください。

**申し込み** 環境経済課 ☎275・8355



## ECO エコしょうわ 一部企画紹介

**かえっこ** ※名称変更の可能性あり  
使わなくなった「おもちゃ」を持ってきてね。「おもちゃ」のとりかえっこあそびに参加できるよ。

※かえっこへの参加は、子どもにのみ限らせていただきます。

**食べ物コーナー**  
たくさん遊んで、お腹が減っても大丈夫! 美味しく環境に優しい、食べ物が集まりました!

**環境にやさしくなれるイベント**  
廃材を利用した工作や、オリジナルマイバッグ作成など環境について考えながら楽しめる様々なイベントがたくさんあります。スタンプラリーもあるので集めて記念品と交換できます。

## 引っ越し等で 大量のごみを排出される皆様へ

3月～4月は、引っ越し等で大量のごみを排出される方も多くおられます。粗大ごみの出し方については、広報3月号号と同時配布の、『ごみ収集・リサイクルカレンダー』または町のホームページをご覧ください。

通常の家庭系のごみを大量に排出される場合には、清掃センター(中央市)へ直接持ち込んで処分することも可能です。町民の方は、役場から発行される許可証で無料搬入できますので、ご利用の際には、事前に、ごみを車等に積んで役場環境経済課までお越しください。



【清掃センター搬入時間】  
平日 午前9時～11時30分 午後1時～4時

【町で回収できない粗大ごみ】  
テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機は、町では回収できません。お近くの郵便局に置いてある家電リサイクル券で料金をお支払いの上、指定取引場所(都留貨物自動車甲府支店・日通山梨運送)に、お持ち込みください。

※4月の粗大ごみの日は、4月22日(月)になります。当日の朝6:30～8:30の間に昭和町総合体育館の駐車場に出してください。そのごみ、本当に粗大ごみ? 粗大ごみは、指定ごみ袋に入らないものに限ります! それ以外のごみは、しっかりと分別をして出してください。



共に生き

活き輝け 昭和

女性が自分らしく輝ける社会に

男女共同参画推進委員 土屋久美子(西条二区)

昨今では、性別に関係なく一人ひとりが持っている個性や能力を十分に発揮できる豊かな社会(男女共同参画社会)が重視されています。このような中で、近年では企業における女性役員割合、女性起業家の割合はどのようになっているのでしょうか。

残念ながら、これらの女性が占める割合は、男性が占める割合よりもかなり低いというのが現実です。

私も現在、会社員でありながら個人事業主としても活動しており、4月より法人設立を予定しています。しかし、二児の母でありながら経営者になる道には、女性としての様々なハードルがありました。

例えば、夜間まで仕事があるときは夫や実家の予定を確認し、協力を得てからでないとい仕事の前定の確定ができ

ません。また、仕事を頑張れば頑張るほど、家庭や子育てに関心が向けられていないと思われる、といったことがありました。これが男性の場合だったらどうでしょうか。

女性の社会進出における大きな問題点は、出産・育児と仕事の両立です。育児は女性の仕事だという男性側や周囲の固定観念があることも、女性の社会進出を阻む問題点です。

働く女性が増える昨今「もっと仕事がしたい」「好き」を仕事にしたい」と考える女性も増えてきています。しかしながら、女性の社会進出には、多くの課題が残っている状況です。背景にある出産・育児との両立の難しさなどの問題を、制度の拡充や周囲の意識改革によって解決していければと思います。

事務局 企画財政課 (☎275・8154)

INFORMATION CORNER

マイナンバーカード時間外・休日の受け取り(申請済の方のみ)

日時 4月28日(日) 午前9時~正午  
場所 町民窓口課(4番窓口) 持ち物

・交付通知書(ハガキ) ・通知カード ・運転免許証やパスポート等の顔写真付き身分証明書 ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

予約期間 4月1日(月)~26日(金) その他 ○事前予約制になりますので、希望される方は、必ず町民窓口課までご連絡ください。

○必ずご本人が来庁してください。○予約枠に限りがありますので、定員になり次第締め切らせていただきます。

○予約がない場合や持ち物等に不足がある場合は、受付・交付ができませんので、「確認のうえ来庁してください。」○当日は更新を除くマイナンバーカードの受け取りのみ対応いたします。マイナンバーカード交付以外の住所変更・証明書の発行等の業務は受付できませんのでご了承ください。

町民窓口課 町民係 (☎275・8264)

弁護士による無料法律相談

町では、山梨県弁護士会による無料法律相談を次のとおり実施します。相談は無料ですが、事前予約が必要です。

日時 4月18日(木) 午後1時30分~4時30分(30分毎に1件、計6件相談) 場所 昭和町役場 別棟会議室 定員 6名(町内在住者のみ)

受付開始 4月8日(月)~(平日、午前9時~午後5時) その他 ○相談無料・要予約 ○予約は、左記の申し込み電話番号直通のみ受付

○年度内初回相談の方が優先 ○次回予定は令和6年6月16日(日) ※相談内容または相談中に、担当弁護士が相談内容に対して利害関係があることが判明した場合、相談を中止することがあります。

申し込み・問い合わせ 総務課 法制係 (☎275・8153)

ひとり親家庭等就業支援パソコン講座

自立と生活の一層の安定を目的にパソコン講座を開催します。対象 県内在住の母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方

日程 5月12日~7月28日(期間中の日曜日、ワード講座6回、エクセル講座6回の全12回) 午前9時~12時

場所 ㈱システムインナカゴミ(中央山之神流通団地2・7・9) 定員 10名(両講座受講可能) ※応募多数の場合は抽選

受講料 無料 託児 無料託児サービス有 申込締切 4月12日(金) 申込方法 申込書(県母子家庭等就業・自立支援センターHPからダウンロード・申込フォームから)

申し込み・問い合わせ 山梨県/甲府市母子家庭等就業・自立支援センター (一財)山梨県母子寡婦福祉連合会 (☎252・7014) (FAX253・7046)

ひとり親家庭等就業支援介護職員初任者研修募集

就業に有利な技能を習得することを目的に介護職員初任者研修講習講座を開催します。対象 県内在住の母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方

日程 6月1日~12月7日(期間中の土曜日、午前9時30分~午後4時30分) 場所 山梨県母子・父子福祉センター(甲府市朝日4・5・21)

定員 20名 ※応募多数は抽選 受講料 7000円 託児 無料託児サービス有 申込締切 5月2日(木) 申込方法 申込書(県母子家庭等就業・自立支援センターHPからダウンロード・申込フォームから)

申し込み・問い合わせ 山梨県/甲府市母子家庭等就業・自立支援センター (一財)山梨県母子寡婦福祉連合会 (☎252・7014) (FAX253・7046)

父子家庭食事サービスをご利用ください

町では、18歳(高校3年生)以下の未就労のお子さんのいる「父子家庭」を対象に、食事のサービスを行っています。該当される方は、お気軽にお申し込みください。

内容 月1回、1食1000円 ×親と子の人数 ※町発行の食事利用券を使用して「指定店」で食事 申し込み・問い合わせ 子育て支援課児童家庭係 (☎267・5255)

警察官採用試験

令和7年4月採用の山梨県警察官採用試験を実施します。春季試験(第1回目)募集種別 警察官A(大学卒業程度) 受付期間 4月15日(月)まで ※受付方法は、インターネットによる申込み。詳細は、山梨県警察ホームページからご確認ください。

申し込み・問い合わせ 第1次試験日 5月12日(日) 問合わせ 南甲府警察署 警務課 (☎243・0110)

こんにちは!愛育会です!

No.203 昭和町母子愛育会 事務局 いざいさ健康課 (☎275-8785)

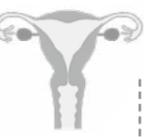
がん検診を定期的に受けることが予防の近道!

愛育会では大勢の方に検診を受けてもらえるよう、声掛けを行っています。3月の正副班長会議では、女性に多いがんについて保健師から研修を受けました。

子宮がんは「二種類」あります

子宮頸がん

原因はHPV(ヒトパピローマウイルス)の長期感染で、20~40代の若い世代で増加傾向です。初期は自覚症状がありませんので、定期的ながん検診とHPVワクチンで予防しましょう。



子宮体がん

肥満やホルモンバランスの変化が影響しており、50~60代に発症率が高いですが、全世代に増加傾向が見られます。不正出血、排尿時痛などが症状としてあります。

女性のがんで最も多い「乳がん」

女性ホルモンが深く関わっている乳腺のがんで、40代後半~70代前半に多く発症しています。女性のがんで最も多く、年間約9万人以上(女性の9人に1人)が乳がんになっています。「プレスト・アウェアネス」とは、「乳房を意識する生活習慣」のことです。日頃から乳房に関心を持ち、変化を感じたら速やかに医師に相談するという正しい受診行動を身につけましょう。

★町では30歳以上であれば、年齢により「マンモグラフィ検査」「エコー検査」のどちらかを毎年受けることができます。

町で行う子宮頸がん・乳がん検診の申し込みは、4月にご自宅に配布する「昭和町健診のご案内」をご確認ください。



コレカラ教室(ふれあい教室) 5月のご案内

町社会福祉協議会では、介護予防事業の一環として、誰もが楽しめる、いすに座ってでもできる体操教室を開催しています。興味のある教室にご参加ください。

※4月より教室の名称が、ふれあい教室から「コレカラ教室」に変更しました。

- 〈5月の日程〉
- 1日(水) リラックスできる ヨガ体操※
  - 10日(金) 背骨コンディショニング体操
  - 14日(火) ゆがみ直し整体体操
  - 22日(水) 音楽療法
  - 27日(月) リンパ体操
- 時間 午前10時～11時  
場所 昭和中総合会館2階 軽運動室
- 対象 町内在住の概ね65歳以上の方  
定員 各30名まで(先着順)  
参加費 無料  
持ち物 汗拭きタオル、飲み物、マスク、タオル(体操用)

申込受付 4月22日(月) 午前9時～

新しい体操の紹介 ※1日の体操は、難易度の高い動きはなく、ゆつくりとした動きで心身の緊張をほぐしていきます。

※複数の教室をお申し込みいただけます。  
申し込み・問い合わせ 昭和中社会福祉協議会 (☎275・0640)

にほんご教室のご案内

昭和中国際交流を進める会では、にほんごを学びたい外国人向けに、にほんご教室を開講します。

- 期間 5月～7月
- 日時 ○水曜コース(60分) 午後1時30分～2時30分  
○木曜コース(90分) 午後8時～9時30分
- ※くわしい日程は、4月中旬以降にお問い合わせください。
- 場所 昭和中中央公民館  
費用 年会費1000円
- 【急募】にほんご教室のボランティア講師も募集しています。
- 問い合わせ 国際交流を進める会事務局 (昭和中役場総務課内) (☎275・8153)

自衛官募集事務に係る 対象者情報の提供について

町では、法令に基づき自衛官および自衛官候補生(対象は18歳)の募集に必要な情報(氏名、住所、生年月日、性別)を自衛隊に提供しています。

INFORMATION CORNER

昭和中文化協会 新年度会員募集

4月は新しいことをはじめめる良い機会です。町文化協会、新しい趣味・仲間を見つけてみませんか。

- 歌謡部 毎月第1・3土曜日 午後6時30分～9時  
場所 総合会館2階 相談室講習室
- フラダンス部 毎月第2・4火曜日 午後3時～4時30分  
場所 昭和中立湯水プール2階
- コーラス部 毎週水曜日 午前10時～11時30分  
場所 中央公民館講堂
- 茶道(裏千家)部 毎月第1・3火曜日 午後1時30分～3時30分  
場所 中央公民館和室
- 絵画部 毎月第1・3火曜日 午後1時30分～4時  
場所 中央公民館工作室
- 木彫部 毎月第2・4火曜日 午後1時30分～午後4時  
場所 中央公民館和室
- 会費 月額2000円

文芸コーナー 短歌

新年はスマホ教室オンライン  
孫と同じ学生気分 石原 明子

うわーさむっ 大寒の朝身が締まる  
被災地おもしろい 頭振り切る 大原優美子

咲き終えし 菊の枝切る その下に  
新芽密みて ホッとひと息 河田よしゑ

キラキラと朝日輝く グランドで  
吐く息白く アクティブシニア 小林 康博

寄せ植えの ミニサボテンは 年を越し  
上へ横へと やんちゃな子達 田中 祥子

能登地震 家族団欒 襲いくる  
悲しい ニュース 涙でくもる 中澤 孝子

比のまま 今のまま 今と炬燵の間  
我に真向かい 息子等は言う 松田 君江

明けだした 空に向かかって 願いを込める  
つつがない 日をすべての人に 三橋 雅江

INFORMATION CORNER

ごみ処理施設整備基本設計 パブリックコメントを募集

山梨県の西部地域5市6町で構成する山梨西部広域環境組合では、令和13年度より稼働予定の新たなごみ処理施設について整備を進めています。

令和7年度の工事発注に向けた前提条件や具体的な仕様条件、要求性能などを決めることを目的とした基本設計(案)がまとまりましたので、皆様からの意見を募集します。

募集期間 4月5日(金)～24日(水)  
※詳細な日程は後日決定します。

お問い合わせ

山梨西部広域環境組合建設課 (☎244・53001)

山梨県立文学館 特設展のお知らせ

山梨県立文学館では、明治40年、自然主義文学の隆盛期に小説「少年行」で文壇に登場した中村星湖(なかもらせいこ 1884～1974) 山梨県富士河口湖町生まれ)の生涯と作品を取り上げます。

小説だけでなく、フローベール、モーパッサンの翻訳、さらに民衆芸術、農民文学運動に関する評論活動など、多彩な業績を紹介いたします。

会期 4月27日(土)～6月23日(日)  
午前9時～午後5時(入室は午後4時30分まで)  
休館日:月曜日(4月29日、5月6日は開館)、5月7日(火)

会場 山梨県立文学館 展示室C

観覧料 一般330円(260円) 大学生220円(170円) ※常設展観覧料で観覧できます ※○内は20名以上の団体料金、県内宿泊者割引料金

※高校生以下の児童・生徒は無料(高校生は生徒手帳持参)

※65歳以上の方は無料(健康保険証等持参)

※障害者手帳をご持参の方およびその介護をされる方は無料

お問い合わせ 山梨県立文学館 (☎235・8080) (FAX226・9032)

防災一口メモ 防災講座 承ります!

自助とは自分の命を守ること。自分の命を守ることでも他の人を助けることができるのです。地域や参加者の年齢層に合わせた、聞いてみたい知りたい自助をお伝えしています。

どこでも 何人でも 短時間でも

- ・自助について詳しく知りたい!
- ・ポリ袋クッキングを教えてください!
- ・備蓄には何が必要?
- ・簡易トイレの作り方を教えてください!
- ・非常持ち出し袋を作りたい!
- ・大きな地震が来たらどう避難すればいいの?
- ・赤ちゃんや高齢者の災害対策は?

等々

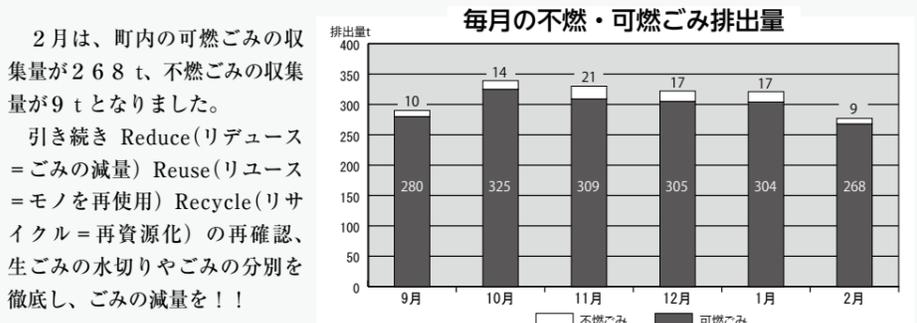
その他、地震災害から自分と家族を守るために、家庭で避難生活を送るためのアドバイスをしています。

問い合わせ 昭和中社会福祉協議会 (☎275-0640)

女性防災ネット昭和中

国保ミニだより

町が医療機関などに支払った2月分の医療費は、約8,829万9千円(前年同月比11.11%の増)です。特定健診は自分自身の健康状態を確認でき、さらに生活習慣を見直す絶好のチャンスです!年に一度の健診を必ず受けましょう。





広報

しょうわ



ほたか 渡邊 穂高 くん

令和5年9月17日生 (男の子)  
(父) 晋平さん (母) 芽衣さん (河東中島)

いつもにこにこのほたくん♪  
元気に優しい子に育ってね♡



ゆづき 塩田 悠月 くん

令和5年9月19日生 (男の子)  
(父) 一輝さん (母) 早咲さん (清水新居)

生まれてきてくれてありがとう！  
これからも元気で優しい子に育ってね♡



### あとかぎ

最近になって電子決済アプリを使い始めました。現金を持ち歩かなくても支払うことができる便利さに感心。調子に乗って使いたげすぎないよう、いくらお金を使っているのか、一層意識するようになりたいと思います。本誌でもお伝えしているとおり、今年プレミアム付

電子商品券事業が始まります(フジ)。気になつていたけど手を出せないう皆さんも、この機会に電子決済にチャレンジしてみたいかがでしよつか。春は始まりの季節。咲き誇る桜のよう、町に元気な春が訪れることを願っています。

### 春のたけのご飯

レシピ提供  
築地新居地区  
食生活改善推進員



#### ◆材料(4人分)

茹でたたけのこ	100g	砂糖	大さじ1
にんじん	50g	しょうゆ	小さじ1
鶏肉	50g	みりん	大さじ1
米	2合	だし汁	100cc

#### ◆作り方

- ① お米2合を洗います。
- ② たけのこ、にんじんは千切りに、鶏肉は小さく切ります。
- ③ 鍋に全部の材料を入れて、10分くらい煮ます。
- ④ 炊飯器にお米と水2合目の目盛りまで入れ、③を煮汁ごと全部入れて炊きます。

★少し硬めのたけのこも、ご飯と一緒に炊くと柔らかくなり、ご飯に味もしみ込んで美味しいよ!!

食育推進協議会事務局  
いきいき健康課 (☎ 275-8785)



### 春を感じるたけのこ

3～5月が旬のたけのこは成長が早く、生え始めて10日程で竹になってしまいます。1日に10cm以上、最大で1m以上伸びた記録もあるそうです。真っすぐに伸びる特性があることから「神様からの恵みを受けられる」「大きく成長ができる」と言われ縁起物とされています。また、竹は病気にも強く、強い体になれるとも言われています。

加工されたたけのこはいつでも手に入りますが、この時期にしか味わえない旬の生のたけのこを美味しくいただきましょう♪

### チャイルドシート 貸与事業

利用料 無 料 (1歳の誕生日の前日まで貸し出し)  
対象者 町内に住所を有する1歳未満の子どもの保護者の方  
問い合わせ 企画財政課 行政係 (☎ 275-8154)

発行/山梨県昭和町役場 編集/企画財政課  
〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和町押越 542-2  
電話 055-275-2111 (代) FAX 055-275-2109

URL <https://www.town.showa.yamanashi.jp/>  
メール [kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp](mailto:kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp)  
X (旧Twitter) <https://twitter.com/showatown>

